

はじめに

H5N1インフルエンザウイルスによる人の感染、発症が海外から報告されています。

わが国においても、新型インフルエンザ発生に備えた検査体制、医療体制等の整備、患者発生に対応するための総合訓練等が日常的に取り組まれています。国内では、昨年来のノロウイルスによる胃腸炎患者の増加、麻しんや百日せき、インフルエンザなど感染症の発生・流行、食品から検出される残留農薬・残留動物用医薬品、健康増進を標榜する所謂健康食品に含まれる無承認無許可医薬品や違法ドラッグ等、健康被害から国民を守るための様々な課題が山積しています。

衛生研究所は、食品を介した細菌による食中毒や感染症の原因究明と疫学調査。平成18年5月から施行されました食品の残留農薬ポジティブリスト制に対応するための検査機能の強化。無承認無許可医薬品取締事業の試験検査機能の強化。温泉等公衆浴場施設のレジオネラ調査など健康危機管理業務に日夜取り組むとともに、平成15年度から地域における生活習慣病対策にも取り組み、高齢になっても寝たきりや痴呆などにならない健やかな長寿を実現できる健康増進施策に資する調査研究などを行ってきました。

平成15年に行われた千葉県試験研究機関評価委員会による機関評価で、地域における健康危機管理と生活習慣病対策に資する試験検査・調査研究・研修指導・情報提供などにおいて、行政や保健所との機能連携を強化し、調査結果や研究成果を行政施策に繋げること。また、県民ニーズを反映した調査研究に取り組み、その成果を県民に還元することが必要であるとの評価がなされました。

平成18年12月にリソースセンター事業ホームページを開設し、19年1月から情報発信を開始しました。毎月8000件を超えるアクセスがあり、公衆衛生、健康づくりに有益な情報が行政をはじめ県民に活用されています。今後は、行政や県民ニーズの把握に努め、情報の種類や量を増やし更に有益な情報の発信を行うこととしています。

千葉県では、平成19年1月に「生活習慣病を中心とした千葉県の健康・医療ビジョン」を公表しました。

衛生研究所は、がんセンター研究局との合築による建て替えを契機に、両研究機関の機能統合・機能連携を図り、県が取り組む、がんを含む生活習慣病予防対策事業に資する共同研究に取り組むこととしました。団塊世代が第二の人生をスタートする現代において、健康により充実した生活を確保するため、エビデンスに基づいた情報を、正確に、素早く、広く提供することが私たちに求められています。

このたび、平成18年度の業務実績がまとめました。当研究所の業績が行政の施策に生かされ、県民の健康と福祉の一助になれば幸いに存じます。

平成19年12月

千葉県衛生研究所所長

天野惠子